

第2章 まちづくりの基本方針

1. まちづくりの将来像

1 まちづくりの基本理念

小美玉市総合計画や旧町村都市計画マスタープラン等で示されたまちづくりの基本理念を念頭に置くとともに、前項で示した都市整備課題などから、本市のまちづくりの基本理念を次のように整理します。

<まちづくりの基本理念>

<p>○市民が主役の、市民のためのまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまで培ってきた市民協働を基調としたまちづくりを進めるとともに、市民がより快適に、かつ安全・安心な暮らし、豊かな暮らしを享受できるまちづくりを実現することが大切です。
<p>○ふるさとの“礎材”を守り生かしたまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、河川・湖沼、平地林・農地などの水辺空間、田園空間に代表される豊かな自然をはじめ、地域固有の伝統・文化及び産業を有し、その環境の中で生活する市民によって、“ふるさと小美玉”が形成されています。それらふるさとの礎材となる貴重な資源を後世に継承しながら、まちづくりに有効活用していくことが大切です。
<p>○未来に向けた交流・連携による新しいまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 茨城空港開港や広域幹線道路網の整備に伴う波及効果や交流・連携力の向上をはじめ、豊かな礎材を生かした新たな顔づくりなど、市民のみならず本市を訪れる誰もが魅力を感じる未来に向けたまちづくりを進めていくことが大切です。

【参考：上位関連計画におけるまちづくりの基本理念】

<小美玉市総合計画>

協働と連携で自立性の高いまちへ／自然が彩るふるさとの文化が息づくまちへ／人・もの・情報が集う新しい交流のまちへ

<旧小川町都市マス>

交流文化のまち／地域共生のまち／快適環境のまち

<旧美野里町都市マス>

まちづくりの理念の記載は特になし

<旧玉里村都市マス>

風土に息づく快適環境をつくる／豊かな人・文化をつくる／みんなで支える福祉社会をつくる／地域を育む産業をつくる／みんなの村をつくる

2 まちづくりの将来像

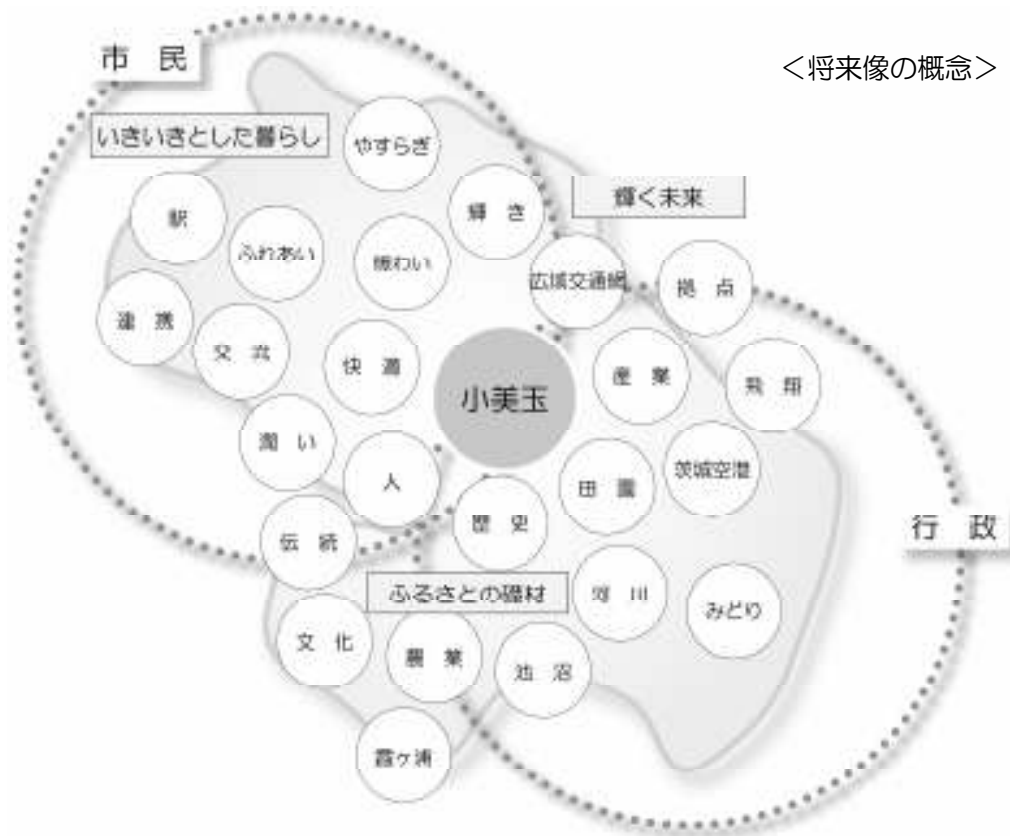
まちづくりの基本理念を踏まえ、かつ上位関連計画との整合及び前項で示したまちづくりの視点などから、本計画におけるまちづくりの将来像を次のように設定します。

<まちづくりの将来像>

ふるさとの礎材を大切に、市民がいきいきと暮らし、輝く未来に翔くまち 小美玉

この将来像は、豊かな自然、歴史、文化、産業、人材等の礎材を守り生かしながら、先導的・象徴的な拠点づくりと連携・交流によって、市民がいきいきと、やすらぎ・ふれあい・賑わいに満ちた快適な暮らしを享受できるまちづくり、輝く未来に翔くまちづくりの実現を目指すものです。

この将来像実現に向けて、まちづくりの主役となる市民と行政の協働によるまちづくりを推進していきます。



【参考：上位関連計画におけるまちづくりの将来像】

<小美玉市総合計画>：「人が輝く 水と緑の交流都市」

<旧小川町都市マス>：「未来に輝き、快くふれあう 自然あふれる臨空緑園都市：小川」

<旧美野里町都市マス>：「美野里町は長く農業をなりわいとし、自然の恵みにより発展してきた町である。これまで農業で培ってきた知恵や生活文化を大切に、これからも自然を育みながら、住民誰もが住みやすい美野里町、町外からも人をひきつける魅力をもった美野里町を、住民が主役となって、計画し実現していく。」

<旧玉里村都市マス>：「人と自然が交歓する 玉里 快適田園文化のまち」

2. まちづくりの目標

1 まちづくりの目標

まちづくりの将来像を具現化するため、まちづくりの目標を次のように設定します。

<まちづくりの目標>

目標1：安心・快適に暮らせるまちづくりの推進

自然と調和した土地利用計画のもとに、人口減少・少子高齢社会への対応を踏まえながら、市街地・農村環境整備及び道路、公園など根幹的な都市基盤の整備により、安心・快適に暮らせるまちづくりを推進します。

目標2：潤いのある個性豊かなまちづくりの推進

平地林や農地に代表される“みどり”，河川や湖沼などの“水”など、本市の有する貴重な自然環境や歴史・文化を守り生かすことにより、自然と共生した潤いのある個性豊かなまちづくりを推進します。

目標3：未来を拓く賑わい・活力あるまちづくりの推進

茨城空港周辺や地域における拠点の形成，農業・水産業，商業・工業及び観光などの産業振興に寄与する事業・施策の展開等により，本市の未来を拓く賑わい・活力あるまちづくりを推進します。

目標4：ふれあいのある共に創るまちづくりの推進

市民・事業者・行政が信頼し合い，適正な役割分担のもとで，それぞれが主体的にかつ責任を持って，まちづくりに参加することにより，ふれあいのある協働のまちづくりを推進します。

【参考：上位関連計画におけるまちづくりの目標】

<旧小川町都市マス>

「交流」，「共生」，「快適」を都市づくりの基本的方向として記載

<旧美野里町都市マス>

次世代に誇れる土地利用／中心軸をつくる／快適，安全・安心な道路整備／農業を育てる／自然を育む／自然景観，歴史的空間を大切にする／利用しやすい施設や交通手段の整備／安全・安心な自分たちの場所の確保／あいさつしあう文化を育て，ふれあいの場を持つ／住民主役のまちづくりの仕組みづくり（一部要約）

<旧玉里村都市マス>

潤いと安らぎのある定住環境の創造／暮らしを楽しむ交歓環境の創造

2 将来目標人口

(1) 将来指標の考え方

1990年代初めのバブル経済の崩壊とともに、社会経済情勢には大きな変化が生じました。少子・高齢化の進行は特に顕著で、平成17年（2005）には日本の総人口が戦後初めて減少するなど、人口減少時代が本格的に始まっています。

そのような中、これからのまちづくりにおいては、人口を維持・確保することでそれに伴う成長を期待することに併せて、市民一人ひとりの生活の豊かさを追求することも重要であると思われます。

今後は、市民一人ひとりがこれまで以上に豊かでゆとりのある生活を享受できるよう、本市がもつ豊かな自然や既存の地域資源を有効に活用するとともに、茨城空港の開港など、新たな発展の可能性を積極的に活用しながら、市民誰もがいきいきと働き、暮らせるような地域を創造し、地域の活力の維持・発展を目指します。

(2) 将来目標人口

本市の人口は、産業経済の発展や首都圏域の拡大に伴い、戦後一貫して伸びてきました。

平成12年の国勢調査によると53,406人で、20年前（昭和55年）に比べると約20.4%増加していましたが、平成17年の国勢調査では僅かながら人口減少に転じています。

最上位計画である総合計画においては、茨城空港の開港にともなう開発付加人口を加味し、目標年次における推計人口について現在人口を若干上回る54,070人と推計し、さらに、産業振興、雇用の確保、住宅地の整備などの地域振興策、人口対策や子育て支援などを講じることにより、平成29年の目標人口を55,000人と設定しています。

したがって、本計画においては、総合計画で示された将来人口を維持しながら、都市としての持続可能なまちづくりを進めていくこととし、おおむね20年後の将来目標人口を55,000人と設定します。

3. 将来都市構造

本市の将来像実現に向けた都市づくりの骨格となる都市構造を、大きく、「エリア・ゾーン」、「拠点」、「軸」の区分により設定します。

1 まちの骨格をなすエリア・ゾーンの配置

各地区の均衡あるまちづくりの展開を図るため、本市の骨格的な都市構造の下地となる「エリア」と「ゾーン」を配置します。

(1) エリア

①陸の交流エリア

広域的な交通体系によるアクセス性が高い羽鳥市街地を中心とした地域を「陸の交流エリア」と位置づけ、賑わいに満ちた交流空間の形成を推進します。

②空の交流エリア

茨城空港を中心とする地域一帯を「空の交流エリア」に位置づけ、首都圏の空の玄関口、県域の陸・海・空の交通結節点として、新たな交流空間の形成を推進します。

③水の交流エリア

霞ヶ浦を中心とする地域を「水の交流エリア」に位置づけ、貴重な資源である霞ヶ浦の環境保全を図りながら、やすらぎのある暮らしと潤いのある交流を推進します。

④ゲートウェイエリア

上記の陸の交流エリア及び空の交流エリアに隣接し、各エリアの玄関口としてポテンシャルを有し、また、今後の土地利用等の適切な誘導等による計画的なまちづくりが望まれる地域を「ゲートウェイエリア」に位置づけます。

(2) ゾーン

①市街地ゾーン

小川市街地、羽鳥市街地、玉里市街地の既存市街地を市街地ゾーンに位置づけ、住宅地、商業業務地など、地域や地区の特性に応じた個性と調和ある市街地づくりを推進します。

小川市街地においては、歴史・文化を背景とした個性ある市街地環境の整備とともに、既存商業・サービス機能の充実を図ります。

羽鳥市街地においては、周辺住宅地との調和に留意しつつ、JR羽鳥駅の機能強化や景観整備を図り、賑わいと活気のある商業・業務機能の充実に努めます。

玉里市街地においては、徐々に市街地の拡大が見られることから、国道355号沿道等の土地利用の適正な規制・誘導に努めます。

②工業ゾーン

羽鳥地区、玉里工業団地、野田地区等においては、工業機能の集積地であることから、その振興と活性化を図ります。

また、茨城空港周辺地区においては、県と連携のもと、茨城空港テクノパークへの企業の誘致を図り、雇用の促進に努めます。

③田園都市ゾーン

本市固有の自然景観やまちなみ、歴史的景観などを大切にしたい潤いのある集落地等の居住地形形成を図るとともに、農地及び農村環境の保全を図ります。

④ゲートウェイゾーン

先述した各交流エリアやゲートウェイエリア内に含まれるゾーンで、特に重要なアクセス路線となる（都）羽鳥停車場・池花線，（県）百里飛行場線沿道については、沿道土地利用の適切な誘導とともに、本市の顔としての沿道景観づくりなどを積極的に推進します。

2 まちを活性化し市民の交流を育む「拠点」の配置

既存の拠点的施設や資源等を生かしながら、市民の交流を育む中心的な役割を担う地区として、次に示す各種拠点を配置します。

①賑わい交流拠点

小川総合支所，小川文化センター，小川保健相談センター等の公共公益施設の集積立地を生かし，快適な行政サービスの提供とともに，市民の心の交流を通じた賑わいを創出する「賑わい交流拠点」を配置します。

また，公園機能と一体となった多くの市民が集う四季文化館，四季健康館が立地する四季の里，多くの公共・福祉・教育施設が集積する玉里総合支所周辺についても同様に「賑わい交流拠点」を配置します。

②まちなか交流拠点

本市の鉄道の玄関口となる JR 羽鳥駅周辺について，鉄道利用の利便性向上をはじめ，本市の顔としての新たな拠点性の創出や，茨城空港開港にともなうポテンシャルを生かし，多様な人々の交流を促進する「まちなか交流拠点」を配置します。

また，小川市街地の中心商業地及び玉里運動公園に隣接する地域商業核についても同様に配置します。

③公園・スポーツ交流拠点

既存の都市基幹公園をはじめ，貴重な資源としての水や緑を生かした公園，空港整備に伴う環境保全系の緑地など，市民が集い，スポーツ・レクリエーションを通じて交流を促進する「公園・スポーツ交流拠点」を配置します。

④都市農村交流拠点

玉里文化ホール，玉里公民館，玉里図書館，民家園など公共・文化施設の集積を生かし，かつ隣接する市有地や自然・田園環境を一体的に捉え，農業や文化等のふれあいを通じ，多様な人々が交流する「都市農村交流拠点」を配置します。

⑤水辺交流拠点

霞ヶ浦を有する立地特性を生かし，自然観察や散策，眺望を楽しみながら，市民をはじめ来訪者が憩い，交流を育む「水辺交流拠点」を配置します。

3 まちづくりの動脈となる「軸」の配置

各拠点を連絡しながら、都市としての交通機能向上をはじめ、市内や近隣市町等との広域的な連携を強化する「都市軸」、「広域連携軸」及び主要幹線道路等を「軸」として配置します。

また、本市の貴重な自然資源としての園部川、巴川等沿いを「水緑軸」として配置します。

①都市軸

先述した“陸の交流エリア”と“空の交流エリア”を概念的に連絡する大きな軸及び石岡市街地からの連絡を踏まえ、大きく“水の交流エリア”と“空の交流エリア”を概念的に連絡する軸を、本市のまちづくりの大動脈と位置づけ「都市軸」として配置します。

都市軸として捉えられる幹線道路やその沿道においては、適切な土地利用の誘導や個性的・一体的な景観づくり、あるいは自然・歴史環境の保全などに特に配慮するものとします。

また、様々な人が円滑に移動・連携できるよう、公共交通機関などの導入を検討します。

②広域連携軸

鉄道や高速道路及び国道6号美野里バイパス(構想)や国道355号玉里石岡バイパスをはじめとする広域的な幹線道路(構想路線)は、より広域化・多様化する都市づくりを効率的・効果的に進め、交流人口の拡大と広域的連携力を強化する「広域連携軸」として配置します。

③水緑軸

本市の貴重な自然資源である園部川、巴川等沿いの緑地、農地等は、その水辺空間の保全を図るとともに、一体的な自然環境・景観の保全・活用等により、人と環境にやさしい、潤いと個性あるまちづくりを促進する「水緑軸」として配置します。

将来都市構造図



凡例	
	陸の交流エリア
	空の交流エリア
	水の交流エリア
	ゲートウェイエリア
	市街地ゾーン
	工業ゾーン
	田園都市ゾーン
	公園・スポーツ交流拠点
	都市農村交流拠点
	水辺交流拠点
	賑わい交流拠点
	まちなか交流拠点
	ゲートウェイゾーン
	広域連携軸
	都市軸
	水線軸
	高速道路 (整備済又は計画)
	主要幹線道路 (整備済又は計画)
	鉄 道
	行政区域
	霞ヶ浦・河川
	※(県)県道,(部)都市計画道路